

菊川市防災資機材備蓄計画

数値は現時点での目標であり、必要に応じて見直しを実施するものとする。
食糧については、アレルギー対応も考慮し必要数を勘案する。

作成	平成29年 3 月
一部更新	平成30年 3 月
一部更新	平成30年11月
一部更新	令和元年11月
一部更新	令和 3 年 5 月
一部更新	令和 4 年 5 月
一部更新	令和 5 年 4 月
一部更新	令和 6 年 2 月
一部更新	令和 7 年 4 月
一部更新	令和 8 年 4 月

静岡県菊川市 危機管理部

目次

- 1 はじめに
- 2 公的備蓄
- 3 人口割合
- 4 配備目標
- 5 資機材管理票
- 6 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄
- 7 防災資機材更新・廃棄等に関する指針
- 8 資機材配備指定避難所一覧
- 9 備蓄倉庫
- 10 協定による物資の調達
- 11 避難者数の想定

1 はじめに

菊川市では従来から、大規模災害に備えて、食糧、飲料水及び生活必需品等（以下「食糧等」という。）の防災資機材を一定量備蓄しており、併せて、市内の多数の事業者等と災害時の物資応援協定を締結し、災害時に必要となる物資の確保に努めてきた。

更に、市内の自主防災会では、防災資機材購入費に対する補助金を有効的に活用し、積極的な防災資機材の整備が進められてきている。

過去の大規模災害時においては、物資の調達及び輸送が想定外に遅れ、深刻な物資不足が課題となったため、家庭内の食料及び飲料水などの「日頃の備え」について、出前講座や防災ワークショップを通じて、「自助」による備えを呼びかけている。

防災の基本的な考え方としては、第一に「自助」として「自らの身の安全は自らが守る」ことであり、市民においては、食料等を最低3日分、できれば7日分備蓄し、避難生活を送る上では年齢や性別にあった物を備える必要がある。また、地域の自主防災会においては、「共助」として災害時の活動に必要な防災資機材の備蓄を行うこと、そして、事業所においては、帰宅困難者などを想定した食糧等の備蓄を促すことが必要である。

市における備蓄及び調達については、自助・共助によって賄われる備蓄物資を補完する目的で行われるものではあるが、家屋の倒壊等による避難者に対しては、一定量の食糧等の備蓄を行うものとし、引き続き民間事業者及び他自治体と事前に協定を締結し、災害時に必要な物資（以下「流通備蓄」という。）を速やかに調達できるよう体制を整える。

また、国からのプッシュ型支援(※1)として食料、毛布、乳児用粉ミルク又液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品の基本8品目の支援が4日目から開始され、8日目以降からプル型支援(※2)が行われる。

「菊川市防災資機材備蓄計画」策定にあたっては、平成23年の東日本大震災や令和6年1月1日に発生した能登半島地震などの、巨大地震などの状況を踏まえ、菊川市並びに市民が自らの責任においてどの程度の備蓄が必要であるか基本的な考え方を整理することを目的とする。なお、備蓄計画については平成25年6月に静岡県第4次地震被害想定が公表され、南海トラフ巨大地震において想定される被害内容に対応した防災資機材などの整備を進めている。

終わりに、本計画は想定及び社会情勢の変化等により適宜修正していくものとする。

※1 国が被災地の具体的な要請を待たずに、被災地に必要不可欠な物資を調達し、緊急輸送するもの。

※2 国が市の要請に基づき物資を供給するもの。

2 公的備蓄

この項目では、公的備蓄の品名、目標数の算出及び整備状況について記述する。

1. 対象者

(1) 食糧・飲料水

【平成25年11月公表】静岡県第4次地震被害想定第2次報告（レベル2東側ケース）における発災後1日後の避難所避難者数（避難所に避難する人数）14,894人から、近年の耐震化率の向上によって、避難所避難者数の減少を考慮した避難者数13,357人に対する3日間の食糧等を備蓄する。

(2) 生活必需品・資機材

【平成25年11月公表】静岡県第4次地震被害想定第2次報告（レベル2基本型）における発災後1週間後の避難所避難者数16,814人に対する3日間の生活必需品及び資機材等を備蓄する。

2. 備蓄品目の選び方

災害時要援護者や女性に配慮して、主に以下の考え方で品目を選定するものとする。

(1) 食糧及び飲料水

調理不要食、アレルギー対応食、要配慮者対応食、飲料水等

(2) 生活必需品

毛布、簡易トイレ、生理用品等

(3) 資機材

避難所運営に係るもの又は自助・共助で備蓄するもの以外に市として備蓄すると判断するもの

3. 目標数

上記対象者と備蓄品目を踏まえて、具体的な備蓄品目とその目標数を算出した。

次に、人口割合等に対する目標数等を示す。

3 人口割合

目標数算出に用いた人口割合

区分	年齢区分	人数	人口割合
ア	0 歳	321人	0.67%
イ	1 歳、2 歳	680人	1.43%
ウ	3 歳	378人	0.79%
エ	3 歳から 7 4 歳	39,893人	83.84%
オ	7 5 歳以上	6,688人	14.06%
カ	1 0 歳から 5 5 歳の女性	11,969人	25.15%
キ	要介護 3 以上	729人	1.53%

※人口割合は小数点第 3 位を四捨五入

※令和 5 年 3 月末現在の住民基本台帳登録者数

47,582 人

※令和 5 年 3 月末現在の要介護者数の内訳は介護度 3 が329人、介護度 4 が258人、介護度 5 が142人

※人口割合及び目標数は変動を見込み、食料・飲料水は 3 年毎、生活必需品・資機材は 5 年毎に見直す。

※地区センターへの整備資機材を含む。

4 配備目標

(1) 食糧・飲料水の配備目標

品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	食数	日数	避難所外	目標数	端数処理		
アルファ化米	3歳から74歳	13,357	83.84％	2	3	1.2	80,629	81,000		
パン	3歳から74歳	13,357	83.84％	1	3	1.2	40,315	41,000		
お粥	1， 2歳及び75歳以上	13,357	15.49％	3	3	1.2	22,345	23,000		
品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	使用比率	食数	日数	避難所外	目標数	端数処理	内訳
粉ミルク (アレルギー対応)	0歳の60％	13,357	0.67％	60％	6	3	1.2	1,160	2,000	200
粉ミルク (非アレルギー対応)										1,800
品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	目標数	端数処理					
飲料水 (1本500ml)	避難想定者全員	13,357	50.00％	6,679	7,000					

※目標数は切り上げとする。

※乳幼児及び高齢者は3日分とする。

※厚生労働省より授乳方法の割合を母乳40%・哺乳瓶使用60%、哺乳瓶回数は6回とする。

1回の授乳は100mlとし、アレルギー対応分1食13g・非アレルギー対応分を1食13.5gとする。

※飲料水は、上水道配水池（8基）及び飲料水兼用耐震性貯水槽（9基）により17,100トン（約100日分）を確保済。

配給困難の事例を想定し、ペットボトル500mlを避難想定者の半数分として試算する。

（２）生活必需品の配備目標

品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率（％）	目標数	端数処理	ﾌﾗﾝｹｯﾄ備蓄数減 による追加							
毛布	0歳（妊婦含む）、3歳以下、75歳 以上及び負傷者10％	16,814	26.95％	4,531	5,000	7,400							
品目	対象者	避難想定者	毛布配布対象者		目標数	端数処理							
サバイバルブランケット	毛布配布対象者以外の避難想定者の80％	16,814	5,000		9,510	9,600							
品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	女性の内、使用比率	枚数	日数	目標数	端数処理					
生理用品	10歳から55歳の女性	16,814	25.15％	25％	8	3	25,372	26,000					
品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	使用比率	食数	日数	目標数	端数処理					
哺乳瓶代用品 （紙コップ、スプーン）	0歳の60％	16,814	0.67％	60％	6	3	1,217	1,300					
品目	対象者	避難想定者	避難想定者に対する 対象者の年齢比率％	枚数	日数	目標数	端数処理						
紙おむつ（子ども用）	3歳以下（SML）	16,814	2.89％	8	3	11,662	12,000						
紙おむつ（大人用）	要介護3以上（ML）	16,814	1.53％	6	3	4,631	5,000						
品目	1台あたりの容量（ℓ）	必要台数	必要容量及び回数	地震災害時避難所数	各避難所の台数	目標数	台数合計（台）	容量計（ℓ）	容量合計（ℓ）	回数（回）	回数合計（回）		
仮設トイレ（和式）	300	想定避難者数 16,814人 50人につき1台 →計337台	想定避難者：16,814人 必要容量/回：0.3ℓ 使用回数/日：5回 避難日数：3日間 →必要容量：75,663ℓ →必要回数：252,210回分	16	3	48	656	14,400	75,663	48,000	252,210		
品目	1台あたりの容量（ℓ）			地震災害時避難所数	各避難所の台数	目標数		容量計（ℓ）		回数（回）			
仮設トイレ（車いす対応洋式）	160			16	1	16		2,560		8,533			
品目	1台あたりの容量（ℓ）			地震災害時避難所数	各避難所の台数	目標数		容量計（ℓ）		回数（回）			
ラップ式簡易トイレ	75			16	2	32		2,400		8,000			
品目	1台あたりの容量（ℓ）			地震災害時避難所数	各避難所の台数	目標数		容量計（ℓ）		回数（回）			
簡易トイレ	3			16	35	560		1,680		5,600			
品目	1台あたりの容量（ℓ）			目標数				容量計（ℓ）		回数（回）			
携帯トイレ	0.3			182,077				54,623		182,077			
品目		必要個数				目標数							
トイレ洋式化アダプタ		仮設トイレ（和式）の備蓄数48台				48							
品目	対象者	避難想定者	必要な長さ（m）		日数	目標数	端数処理	目標数 巻数1本60m					
トイレットペーパー	トイレ利用者	16,814	6.6		3	332,917	333,000	5,550					
品目	対象者	避難想定者	必要な水量（ℓ）		目標数	端数処理							
非常用水袋	避難想定者全員	16,814	3		5,605	5,700							

※避難者の10%を負傷者として毛布の枚数を試算する。 ※生理用品の必要な女性は、該当者の25%とする。

※避難所数は、福祉避難所を含めた地震災害時の指定避難所数を算定する。 ※トイレットペーパーは60巻シングルを仮定し、ひと月の使用量3.3ロール／人から算出する。

※哺乳瓶は1日6回の使用に対して洗浄が必要だが、洗浄することが難しいことが想定される。よって、紙コップ及びスプーンによる授乳を採用する。

※非常用水袋は、給水車による配水時に使用し、1人あたり1日に必要な水量1リットル×3人分（家族）で試算する。

(3) 資機材の配備目標

品目	指定避難所数	1 指定避難所当たりの数量	地区センター 9 施設各 1 台 (青葉台、牧之原除く)	目標数
発電機	28	2	9	65
ガソリン缶 (手動式ポンプ有)	28	2	9	65
バルーン型投光器	28	1		28
ハロゲン型投光器	28	5	9	149
コードリール	65			65
延長コード	65			65
折りたたみ式リアカー	28	1		28
担架	28	4		112

品目	指定避難所数	1 指定避難所当たりの数量	目標数	※中央公民館を除く27カ所に配備
救急箱	27	1	27	
品目	指定避難所数 (地震災害及び一般風水害時)	1 指定避難所当たりの数量	目標数	
鋳物コンロ	19	1	19	
品目	静岡県第 4 次地震被害想定最大の死者	備蓄割合	目標数	※指定避難所1カ所につき100人分 (6人用×17張) を配備
納体袋	400	100%	400	
骨壺	400	25%	100	
品目	指定避難所数 (地震災害時)	1 指定避難所当たりの数量	目標数	
ドームテント	16	17	272	
品目	地区防災連絡会	1 地区防災連絡会あたりの数	目標数	
蓄電システム (デジタル地域防災無線)	11	1	11	

品目	指定避難所数（地震災害時）	1 指定避難所当たりの数量	目標数	※指定避難所16カ所受入可能人数×90%÷4		
避難所用間仕切り	16	63	1,016			
品目	指定避難所数（地震災害時）	1 指定避難所当たりの数量	目標数			
段ボールベッド	16	10	160			
品目	指定避難所数（地震災害時）	1 指定避難所当たりの数量	目標数			
大型扇風機 （感染症対策）	16	2	32			
品目	地区防災連絡会	1 地区防災連絡会あたりの数	目標数			
扇風機 （感染症対策）	11	2	22			
品目	指定避難所数（小中学校のみ）	1 指定避難所当たりの数量	目標数			
スポットクーラー （感染症対策）	12	1	12			
品目	指定避難所数（地震災害時）	地区防災連絡会	指定避難所及び地区防災連絡会 1 施設当たりの数量	地区防災連絡会 1 施設当たりの数量	市役所への配備	目標数
非接触型体温計 （感染症対策）	16	11	14	14	22	400
手指消毒剤 （感染症対策）	16	11	2		11	65
手指消毒液 詰め替え （感染症対策）	16		2		2	34
品目	指定避難所数（地震災害時）	地区防災連絡会	指定避難所 1 施設当たりの数量	地区防災連絡会 1 施設当たりの数量	市役所への配備	目標数
ゴム手袋（感染症対策） ※ 1 箱200枚入り	16	11	3	2	8	78
フェイスシールド （感染症対策）	16	11	65	40	160	1,640
品目	指定避難所数（地震災害時）	地区防災連絡会	指定避難所及び地区防災連絡会 1 施設当たりの数量	市役所への配備	目標数	
エプロン（感染症対策） ※ 1 箱50枚入り	16	11	1	8	35	

（４）備蓄物資の整備

食糧等、生命に直接関わるものから優先的に整備することとし、財政負担及び管理負担を低減するように努め、且つ、効率的な備蓄ができるように努めることとする。

また、社会情勢及びニーズ等の変化に応じて適宜見直すこととする。

食糧及び飲料水等、一部の備蓄物資については、市及び地域の防災訓練等に活用することとする。

備蓄量率は、以下のように算出する。

備蓄率（％）＝備蓄数÷目標数×１００

（５）備蓄に関する留意事項

食糧を購入する場合は、５％程度のアレルギー食の購入を考慮すること。

※人口の１～２％（乳幼児は１０％）が食物アレルギーを保持。（厚労省 HP）

消費期限等がある物資については、処分について記載する。

期限切れが見込まれるアルファ化米等は、自主防災会などの訓練、市のイベント及び生活困窮者等への食糧支援に消費する。

5 資機材管理票

(1) 食糧・飲料水の資機材管理票

品目名称	目標備蓄数	現在備蓄数	達成年度
アルファ化米	81,000	81,000	令和7年度
パン	41,000	41,008	令和7年度
お粥	23,000	23,000	令和7年度
粉ミルク(アレルギー対応)	200	200	令和7年度
粉ミルク(アレルギー非対応)	1,800	1,800	令和7年度
飲料水(500ml/本)	7,000	7,000	令和7年度

(2) 生活必需品の資機材管理票

品目名称	目標備蓄数	現在備蓄数	達成年度
毛布	7,400	6,034	令和12年度末
サバイバルブランケット	9,600	8,950	令和12年度末
生理用品	26,000	26,039	令和7年度
哺乳瓶代用品	1,300	1,400	令和7年度
紙おむつ(子ども用)	12,000	12,031	令和7年度
紙おむつ(大人用)	5,000	5,000	令和7年度
組み立てトイレ(和式)	48	62	令和7年度
組み立てトイレ (車いす対応洋式)	16	16	令和7年度
トイレ様式化アダプタ	48	14	令和10年度
簡易トイレ	560	560	令和7年度
携帯トイレ	182,077	177,600	令和8年度
トイレットペーパー	5,550	5,582	令和7年度
非常用水袋	5,700	5,700	令和7年度

(3) 資機材の管理票

品目名称	目標備蓄数	現在備蓄数	達成年度
発電機	65	65	令和7年度
ガソリン缶	65	52	令和10年度末
バルーン型投光器	28	29	令和7年度
投光器	149	149	令和7年度
コードリール	65	84	令和7年度
延長コード	65	65	令和7年度
折りたたみ式リアカー	28	28	令和7年度
担架	112	112	令和7年度
救急箱	27	27	令和7年度
鋳物コンロ	19	19	令和7年度
ガス調整器	19	19	令和7年度
納体袋	400	400	令和7年度
骨壺	100	100	令和7年度
ドームテント	272	273	令和7年度
蓄電システム	11	11	令和7年度
避難所用間仕切り	1,016	1,016	令和7年度

(4) 感染症対策資機材の管理票

品目名称	目標備蓄数	現在備蓄数	達成年度
段ボールベッド	160	160	令和7年度
大型扇風機	32	32	令和7年度
扇風機	22	22	令和7年度
スポットクーラー	12	12	令和7年度
非接触型体温計	30	30	令和7年度
手指消毒剤	400	400	令和7年度
手指消毒剤(詰替用5ℓ)	34	34	令和7年度
ゴム手袋(感染症対策) 1箱200枚入り	78	78	令和7年度
フェイスシールド	1,640	1,640	令和7年度
エプロン1箱50枚入り	35	35	令和7年度

6 市民・自主防災会組織・事業所等による備蓄

(1) 市民による備蓄

「自らの命は自ら守る」ことが原則であり、市民の食料備蓄に関する意識も高まりつつあるが、備蓄量は十分でないと考えられる。

そのため、備蓄に関する具体的なポイントを示しながら広報に努め、市民による備蓄を促進していく。

【ポイント1：普段の食料品が備蓄品になる】

家庭における備蓄では、普段使っている食料品を買い置きしておき、賞味期限（消費期限）前に使用し、同様に買い足す方法（ローリングストック法）で7日間分の食料等を備蓄することが十分可能である。

食料品を買い置く際は、お湯を加える程度の簡単な調理で済む食品があることが望ましい。

【ポイント2：非常持ち出し品はすぐに持ち出せる場所に置く】

災害時に生活するために必要と考えられる物資については、リュックサック等にまとめて、すぐに持ち出せるように備えておく。

【ポイント3 家庭にある資機材は避難所で活用する】

避難所では様々な備品・資機材が必要となるが、各家庭や地域で普段使っているもので役立つものが数多くある。（例：鍋・釜、バケツ、カセットコンロ、アウトドア用品、発電機、テントなど）

日頃から活用出来そうなものを確認しておき、避難所に持ち出せるよう準備しておく。

(2) 自主防災組織による備蓄

自主防災組織については、災害時に情報収集・伝達・初期消火、救出・救護、避難誘導、給食・給水等の活動を行う。

これらの活動については、市で交付する「菊川市自主防災組織資機材整備費補助金」等を活用し、備蓄に努めるよう促す。

(3) 事業所等における備蓄

事業所等においても、市民と同様に防災の原則に基づき、従業員等の帰宅困難者等に対する食糧の備蓄を推進する。

また、集客施設においては従業員や利用者等の一斉帰宅を抑制するため、一定期間事業所に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄を促す。

7 防災資機材更新・廃棄等に関する指針

(1) 共通事項

この項目では、防災資機材備蓄計画に記載されている公的備蓄における更新・廃棄等に関する指針について記述する。

更新・廃棄等における共通事項として、大きく食糧等と資機材等の2つに分類する。

食糧等については賞味期限に遵守し、更新・廃棄等を行っていく。

資機材等については使用期限があるものについては、使用期限を遵守する。その他の資機材は購入から耐用年数等を経過したものについては定期的なサンプル調査を行い、使用可能かどうかを確認することや故障等、正常に動作しないことを確認したものについては修繕もしくは入替購入を行う。

(2) 食糧・飲料水

食糧・水とは、本計画5 資機材管理票(1)食糧・飲料水の資機材管理票に記載されている品目を指す。賞味期限を迎える前に出前行政講座や防災イベントの参加者への配布、庁内各課へ活用の働きかけや各種団体(例:フードバンクやNPOなど)へ配布するなどをし、廃棄処分を極力発生させないよう努める。アルファ化米については、新型コロナウイルス感染症が流行以降、災害時における衛生面等を考慮し、原則セット食ではなく個食のものに更新する。しかし、年度毎購入量が異なり、配布しきれない分については、食品残渣として廃棄を行う。

(3) 生活必需品等

生活必需品等とは、本計画5 資機材管理票(2)生活必需品の資機材管理票に記載されている品目の内、毛布、サバイバルブランケット、哺乳瓶代用品(紙コップ+スプーン)、非常用水袋のことを指す。更新・廃棄等については共通事項に準ずるが毛布についてはリパックを行うがリパックできないものに関しては、省スペース化を図れるものに入替購入を行う。

(4) 生理・衛生用品等

生理・衛生用品等とは、本計画5 資機材管理票(2)生活必需品の資機材管理票に記載されている品目の内、生理用品、紙おむつ(子ども用・大人用)、組立トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ、トイレットペーパーのことを指す。更新・廃棄等については共通事項に準ずる。

(5) 資機材等

資機材等とは、本計画5 資機材管理票(3)資機材の管理票に記載されている品目を指す。更新・廃棄等については共通事項に準ずる。

(6) 感染症対策資機材

感染症対策資機材とは、本計画5 資機材管理票(4)感染症対策資機材の管理票に記載されている品目を指す。更新・廃棄等については共通事項に準ずる。手指消毒剤については、容器に破損が見られなければ、詰め替え用のものを購入する。

8 資機材配備指定避難所一覧

番号	避難所	指定避難所の運用について		
		地震災害時に利用	一般風水害時に利用	地区防災連絡会本部として利用
1	堀之内小学校	○	-	-
2	加茂小学校	○	-	-
3	内田小学校	○	-	-
4	横地小学校	○	○（体育館）	-
5	六郷小学校	○	-	-
6	河城小学校	○	-	-
7	小笠北小学校	○	○（体育館）	-
8	小笠南小学校	○	-	-
9	小笠東小学校	○	○	-
10	菊川西中学校	○	-	-
11	菊川東中学校	○	-	-
12	岳洋中学校	○	-	-
13	保養センター（小菊荘）	○	-	-
14	中央公民館	-（○）	-	-
15	西方地区センター	-	○	該当
16	町部地区センター	-	○	該当
17	加茂地区センター	-	○	該当
18	内田地区センター	-	○	該当
19	横地地区センター	-	-	該当
20	六郷地区センター	-	○	該当
21	河城地区センター	-	○	該当
22	牧之原農村婦人の家	○	○	該当
23	青葉台コミュニティセンター	○	○	該当
24	嶺田地区コミュニティセンター（みねだ会館）	-	-	該当
25	平川コミュニティ防災センター（ひらかわ会館）	-	○	該当
26	小笠南地区コミュニティセンター（みなみやま会館）	-	○	該当
27	小笠東地区コミュニティセンター（くすりん）	-	-	該当
28	布引原南公民館	○	○	-

※資機材を配備してる指定避難所は、福祉避難所10カ所、高校施設3カ所、市総合体育館(原子力災害時用避難所)を除いた28カ所。

※資機材を配備してる指定避難所(地震災害時)は、市内小中学校12カ所及び一部地区センター等4カ所(小菊荘、牧之原、青葉台、布引原南)の計16カ所。

9 備蓄倉庫

菊川市内の公共施設に次の備蓄倉庫を設置する。

NO.	名称	住所	床面積 (㎡)	構造	設置年度	地震避難所	風水害避難所
1	中央防災倉庫	東横地385	417	鉄骨	H25		
2	加茂水防倉庫	加茂5782	48	-	-		
3	防災倉庫（西方地区センター）※	堀之内61	9.6	アルミニウム	R2		○
4	防災倉庫（堀之内小学校）※	西方2140	9.6	ステンレス	H26	○	
5	防災倉庫（町部地区センター）※	堀之内61	9.6	ステンレス	R7		○
6	防災倉庫（加茂地区センター）※	加茂5112	9.6	アルミニウム	H30		○
7	防災倉庫（加茂小学校）※	加茂5114	9.6	ステンレス	H27	○	
8	防災倉庫（菊川西中学校）※	加茂38	9.6	ステンレス	H26	○	
9	防災倉庫（内田地区センター）※	下内田1730	9.6	アルミニウム	R2		○
10	防災倉庫（内田小学校）※	下内田1637	9.6	ステンレス	H28	○	
11	防災倉庫（横地地区センター）※	土橋28	9.6	アルミニウム	R2		
12	防災倉庫（横地小学校）※	東横地1886	9.6	ステンレス	H27	○	
13	防災倉庫（六郷地区センター）※	本所1634-7	9.6	アルミニウム	R1		○
14	防災倉庫（六郷小学校）※	本所2200	9.6	ステンレス	H28	○	
15	防災倉庫（青葉台コミュニティセンター）※	青葉台1-12-2	-	-	-	○	
16	防災倉庫（牧之原農村婦人の家）※	牧之原227-5	9.6	アルミニウム	R1	○	
17	防災倉庫（河城地区センター）※	吉沢451-1	9.6	アルミニウム	R2		○
18	防災倉庫（河城小学校）※	吉沢556	9.6	ステンレス	H26	○	
19	防災倉庫（菊川東中学校）※	本所670	9.6	ステンレス	H26	○	
20	防災倉庫（ひらかわ会館）※	下平川1835	9.6	ステンレス	H29		○
21	防災倉庫（みねだ会館）※	嶺田1273	9.6	ステンレス	H29		
22	防災倉庫（小笠北小学校）※	嶺田59	9.6	ステンレス	-	○	○
23	防災倉庫（岳洋中学校）※	下平川5430	9.6	ステンレス	-	○	
24	防災倉庫（みなみやま会館）※	高橋3669-1	9.6	アルミニウム	H30		○
25	防災倉庫（小笠南小学校）※	高橋3503	9.6	ステンレス	-	○	
26	防災倉庫（くすりん）※	川上1371-2	9.6	アルミニウム	H30		
27	防災倉庫（小笠東小学校）※	川上1348-2	9.6	ステンレス	-	○	○
28	保養センター（小菊荘）※	大石88	9.6	ステンレス	-	○	
29	防災倉庫（布引原）※	古谷676-23	9.6	ステンレス	-	○	○
30	本庁舎	堀之内61	-	-	-		
31	小笠支所南防災倉庫	赤土1503-5	-	-	-		

※指定避難所用の防災倉庫

10 協定による物資の調達

菊川市では、企業・自治体等と事前に協定を締結し、災害時に必要な物資を速やかに調達できる体制の整備をしている。

流通備蓄に関する協定先については、食糧・飲料水・生活必需品・燃料等の物資の調達についても市内の業者と締結している。

今後も市の備蓄を補完することが可能な早期に調達できる流通備蓄の確保に努め、協定先の拡大を図る。

災害時相互応援協定については、南海トラフ巨大地震などを同時に被災しない遠隔地の協定を締結してきた。

協定の種類	協定先	協定締結日	担当課
1 応急復旧作業関係	菊川市建設事業組合	平成18年6月1日	建設課
1 応急復旧作業関係	菊川市上下水道組合	平成18年2月15日	水道課・下水道課
1 応急復旧作業関係	掛川電気工業協同組合菊川地区ブロック	平成19年2月19日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	(社) 静岡県測量設計業協会	平成24年1月19日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	財団法人 中部電気保安協会静岡支部	平成24年2月20日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	(株)佐藤渡辺静岡営業所	平成25年7月31日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	静岡県中遠生コンクリート共同組合	平成29年11月30日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	中部電力パワーグリッド(株)	令和4年1月17日	危機管理課
1 応急復旧作業関係	エアーピックス	令和5年2月22日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	静岡県立小笠高等学校	平成18年12月22日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	学校法人常葉学園	平成19年5月31日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	(社) 静岡県宅地建物取引業協会	平成21年9月14日	都市計画課
2 避難所・避難地関係	ホロンゴルフ倶楽部(覚書)	平成22年4月16日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	菊川カントリークラブ(覚書)	平成22年4月27日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	学校法人南陵学園 菊川南陵高等学校	平成23年4月1日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	SUS株式会社	平成28年8月18日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	静岡県農業協同組合中央会	令和2年12月21日	危機管理課
2 避難所・避難地関係	(株) ミクニ菊川事業所	令和4年7月12日	危機管理課
3 自動車燃料等の提供関係	静岡県石油商業組合菊川支部	平成19年1月24日	危機管理課
4 福祉避難所関係	(社福) 和松会(特別養護老人ホーム松秀園)	平成22年4月1日	長寿介護課
4 福祉避難所関係	(社福) 白翁会(特別養護老人ホーム喜久の園)	平成22年9月1日	長寿介護課
4 福祉避難所関係	(社福) 白翁会(光陽荘)	平成22年9月1日	福祉課
4 福祉避難所関係	(社福) 草笛の会(草笛作業所、かすが、菊川寮)	平成22年9月1日	福祉課
4 福祉避難所関係	(社福) 和松会(清松園)	平成22年9月1日	福祉課
4 福祉避難所関係	東遠学園組合	平成25年10月8日	福祉課
4 福祉避難所関係	(社福) Mネット東遠(きくがわ作業所、地域活動支援センター)	平成26年8月1日	福祉課
5 医療救護及び医療品関係	(株)ココカラファインヘルスケア(セイジョー)	平成19年3月1日	危機管理課
5 医療救護及び医療品関係	ウエルシア薬局株式会社(高田薬局)	平成20年2月1日	危機管理課
5 医療救護及び医療品関係	(一社) 小笠医師会	平成19年4月1日	健康づくり課
5 医療救護及び医療品関係	公益社団法人小笠袋井薬剤師会	平成24年2月1日	健康づくり課
5 医療救護及び医療品関係	小笠掛川歯科医師会	平成28年4月14日	健康づくり課
5 医療救護及び医療品関係	株式会社エコノス・ジャパン	令和2年6月17日	危機管理課
6 応急生活物資供給関係	(株)コメリ(NPO法人コメリ災害対策センター)	平成19年2月1日	危機管理課
6 応急生活物資供給関係	(株)エンチョー	平成19年2月1日	危機管理課
6 応急生活物資供給関係	遠州夢咲農業協同組合	平成19年2月5日	危機管理課
6 応急生活物資供給関係	(株)スーパーラック(菊川店)	平成20年11月27日	危機管理課
6 応急生活物資供給関係	(株)静鉄ストア(菊川店・菊川南店・小笠店)	平成20年12月12日	危機管理課

6	応急生活物資供給関係	(株) タカラ・エムシー (スーパーマーケットマム小笠店)	平成21年1月7日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	社団法人菊川市シルバー人材センター	平成21年12月22日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	菊川市商工会	平成22年7月1日	商工観光課
6	応急生活物資供給関係	大和紙器㈱	平成23年11月11日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(株) ホソヤ	平成24年3月30日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(株) カインズ	平成25年4月12日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(株) エディオン新菊川店	平成25年4月12日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(株) 遠鉄ストア	平成25年4月12日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(株) セリア静岡営業所	平成25年4月12日	危機管理課
6	応急生活物資供給関係	(一社) 静岡県LPガス協会小笠地区会	令和5年1月18日	危機管理課
7	資機材供給関係	太陽建機レンタル(株)	平成19年1月25日	危機管理課
7	資機材供給関係	一般社団法人静岡県トラック協会	令和2年12月21日	危機管理課
7	資機材供給関係	NOK(株) 東海事業場	令和5年1月25日	危機管理課
8	遺体安置所関係	遠州夢咲農業協同組合(やすらぎ菊川ホール)	平成20年12月1日	危機管理課
8	遺体安置所関係	(社) 全日本冠婚葬祭互助協会	平成21年2月2日	環境推進課
9	災害廃棄物関係	静岡県内74市町村25組合(協定時構成) 一般廃棄物処理相互援助	平成13年3月30日	菊川町・小笠町
9	災害廃棄物関係	(有) 小笠衛生 し尿収集運搬	平成27年4月1日	環境推進課
9	災害廃棄物関係	(有) 菊川生活環境センター し尿収集運搬	平成27年4月1日	環境推進課
9	災害廃棄物関係	静岡県立小笠高等学校 災害廃棄物仮置場	平成29年8月23日	環境推進課
9	災害廃棄物関係	(株) 故紙セナートヨタ(一般廃棄物・災害廃棄物の収集運搬、機材の提供、計量記録)	令和4年2月4日	環境推進課
10	その他	小笠郵便局	平成9年12月18日	危機管理課
10	その他	菊川郵便局	平成10年1月16日	危機管理課
10	その他	静岡県土地家屋調査士会	平成21年3月26日	危機管理課
10	その他	(社) 静岡県建築士会西部ブロック	平成23年12月7日	都市計画課
10	その他	静岡エフエム放送株式会社	平成24年2月20日	危機管理課
10	その他	菊川建築組合	平成24年3月30日	危機管理課
10	その他	小笠建築組合	平成24年3月30日	都市計画課
10	その他	ヤフー株式会社	平成26年12月1日	都市計画課
10	その他	静岡県行政書士会	平成28年11月16日	危機管理課
10	その他	日東工業株式会社	平成30年1月18日	危機管理課
10	その他	静岡県弁護士会	平成30年10月26日	危機管理課
10	その他	ゼンリン(株)	令和元年9月26日	危機管理課
10	その他	静岡県司法書士会	令和4年4月1日	危機管理課
10	その他	(一社) 静岡県建築士事務所協会	令和5年8月8日	都市計画課
11	自治体間	3市(菊川・掛川市・御前崎市) 災害時相互応援協定	平成19年11月1日	危機管理課
11	自治体間	28都市(群馬県伊勢崎市、太田市、大泉町、長野県上田市、飯田市、岐阜県大垣市、美濃加茂市、可児市、静岡県浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、愛知県豊橋市、豊田市、小牧市、知立市、三重県津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、滋賀県長浜市、甲賀市、湖南市、岡山県総社市) 外国人集住都市会議災害時相互応援協定	平成22年11月8日	地域支援課
11	自治体間	2市(菊川市・牧之原市) 災害時相互応援協定	平成23年8月4日	危機管理課
11	自治体間	姉妹都市(菊川市・長野県小谷村) 災害時相互応援協定	平成24年2月18日	危機管理課
11	自治体間	2市(菊川市・山口県下関市) 災害時相互応援協定	平成25年7月29日	危機管理課
11	自治体間	2市(菊川市・愛知県小牧市) 災害時相互応援協定	平成25年11月18日	危機管理課

11 自治体間	2 市（菊川市・岩手県滝沢市）災害時相互応援協定	平成28年1月19日	危機管理課
11 自治体間	4 市（菊川市・富山県高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市）原子力災害時における菊川市民の県外広域避難に関する協定	令和元年6月27日	危機管理課
11 自治体間	3 市（菊川市・愛知県豊橋市・田原市）災害時相互応援協定	令和元年12月6日	危機管理課
11 自治体間	三遠南信災害時相互応援協定（豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村・浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・森町・掛川市・御前崎市・菊川市・牧之原市・飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村・駒ヶ根市・伊那市・辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村）災害時相互応援協定	令和2年3月31日	危機管理課
12 消防活動に関する協定	静岡県消防相互応援協定	昭和62年4月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	静岡県防災ヘリコプター応援協定	平成9年3月24日	危機管理課
12 消防活動に関する協定	静岡県西部地内高速道路における消防相互応援協定	平成17年7月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	牧之原畑地総合整備土地改良区	平成21年3月18日	危機管理課
12 消防活動に関する協定	菊川市・御前崎市間における消防相互応援に関する協定	平成28年4月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	静岡市・菊川市の消防管轄隣接区域における相互応援に関する協定	平成28年4月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	東名高速道路内の相良牧之原・菊川インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定	平成28年4月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	静岡県西部地区救急業務研究会の実施に関する協定	平成28年4月1日	消防本部
12 消防活動に関する協定	静岡空港における消火救難活動に関する協定	平成31年3月22日	消防本部
13 国との応援協定	国土交通省中部地方整備局災害時情報交換協定	平成23年2月25日	危機管理課

11 避難者数の想定

H25当初の避難者数の想定（耐震化率向上のための施策効果見込みなし）

①	避難所避難者数（地震発生当日～2日後）	第4次被害想定資料 表V-2.10避難者数 （南海トラフ巨大地震（東側））		14,894	人
②	菊川市全壊・焼失（住宅・非住宅含む）	菊川市家庭の防災ガイドブック P2	約	8,800	棟
③	静岡県の住宅棟数	第4次被害想定資料 表ⅠⅠⅠ-1.3		1,182,735	棟
④	静岡県の非住宅棟数	第4次被害想定資料 表ⅠⅠⅠ-1.3		235,770	棟
⑤	静岡県の建物総数	第4次被害想定資料 表ⅠⅠⅠ-1.3		1,418,505	棟
⑥	静岡県の住宅棟数/建物総数	③/⑤		0.834	割合
⑦	全壊・焼失（住宅）	②×⑥×100%		7,339	棟
⑧	県人口	第4次被害想定資料P8 表Ⅰ. 5 （平成22年国勢調査人口等基本集計結果）		3,765,007	人
⑨	県内住宅棟数	第4次被害想定資料P8 表Ⅰ. 5		1,182,735	棟
⑩	県人口/県内住宅棟数	⑧/⑨		3.18	人/棟
⑪	全壊・焼失（住宅）からの避難者	⑦×⑩		23,338	人
⑫	半壊（住宅・非住宅含む）	菊川市家庭の防災ガイドブック P2		4,300	棟
⑬	半壊（住宅）	⑫×⑥		3,586	棟
⑭	半壊（住宅）からの避難者	⑬×⑩×13%		1,483	人
⑮	全壊・半壊からの避難者 合計数	⑪+⑭ ※⑬とほぼ同値		24,821	人
⑯	全壊・半壊からの避難者 合計数	第4次被害想定資料 P154 表V-2.10避難者数 （南海トラフ巨大地震（東側））		24,823	人
⑰	当日避難所避難者数	第4次被害想定資料 P154 表V-2.10避難者数 （南海トラフ巨大地震（東側））		14,894	人
⑱	当日避難所外避難者数	第4次被害想定資料 P154 表V-2.10避難者数 （南海トラフ巨大地震（東側））		9,929	人

施策効果による耐震化率向上に伴う全壊棟数の減少割合（H25－R3推移）

A	H25耐震化率	耐震化促進計画（都市計画課資料）		84.80	%
B	R3耐震化率	耐震化促進計画（都市計画課資料）		92.60	%
C	H25→R3 耐震化率の向上	B-A	UP	7.80	%
D	耐震化率1%UP→全壊棟数（揺れ）4%DOWN	第4次被害想定資料 第1次報告V-1		4.00	%
E	全壊棟数（揺れ）の減少割合	C×D		31.20	%

R4 避難者数見直し（耐震化率向上に伴う全壊棟数（揺れのみ）を減算）

ア	揺れによる全壊棟数（施策効果見込みなし）	第4次被害想定資料 参考25	約	8,100	棟
イ	菊川市の住宅棟数	第4次被害想定資料 Ⅲ-3 表Ⅲ-1.3		14,806	棟
ウ	菊川市の非住宅棟数	第4次被害想定資料 Ⅲ-3 表Ⅲ-1.3		4,541	棟
エ	菊川市の建物総数	第4次被害想定資料 Ⅲ-3 表Ⅲ-1.3		19,347	棟
オ	菊川市の住宅棟数/建物総数	イ/エ		0.765	割合
カ	揺れによる全壊棟数の減少数（施策効果見込みあり）の住宅棟数	ア×エ×オ		1,933	棟
キ	揺れによる全壊棟数の減少数（施策効果見込みあり）で減少する当日避難者数	カ×⑩		6,147	人
ク	当日避難者数のうち、減少する避難所避難者数（当日避難者数の25%）	キ×25%		1,537	人

想定される発災後1日後の避難所避難者数
14,894人－1,537人＝13,357人
想定される発災後1日後の避難所避難者数のうち、1歳以上への備蓄必要数
143,261食
想定される発災後1日後の避難所避難者数のうち、0歳への備蓄必要数
1,212食
目標備蓄数
145,000食（≒144,473食）